

製品安全データシート

1. 製品および会社情報

製品名 白木漂白セット (A液: 漂白剤、B液: 洗剤)
会社名 株式会社リンレイ
住所 〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目10番13号
担当部門 秦野工場 生産技術課
電話番号 0463-81-5455
FAX番号 0463-82-4700

2. 組成、成分情報

A液

単一物質/混合物の分類 混合物 (液体)

成分及び含有量

<適用法令 (項目15) 関連成分>

成分名	CAS. No.	濃度 (%)	PRTR法分類名・政令番号
過酸化水素	7722-84-1	4.1	官報公示整理番号 (化審法安衛法) (1)-419 労働安全衛生法施行例別表第九 No. 127

<その他の成分>

成分名

- a) イオン交換水
- b) 安定化剤

B液

単一物質/混合物の分類 混合物 (液体)

<適用法令 (項目15) 関連成分>

成分名	CAS. No.	濃度 (%)	PRTR法分類名・政令番号
該当成分なし			

<その他の成分>

成分名

- a) 水
- b) 金属封鎖剤
- c) 脂肪酸
- d) 両性界面活性剤
- e) 可溶化剤
- f) 増粘剤

3. 危険有害性の要約

A液

- ・最重要危険性 : 酸化性物質、腐食性物質。
- ・有害性 : 目、皮膚、粘膜に対して刺激性あり。目に入ると失明の恐れがある。
皮膚に付着すると痛みを感じ、皮膚に白斑を生じる場合がある。
- ・環境影響情報 : 水生生物に対し有害であり、環境内に排出させない。
- ・物理的及び化学的危険性 : この製品自体は燃焼性はないが、分解により酸素を発生し可燃性を示す。異物を混入すると、分解が促進され酸素ガス及び、熱を発生することがある。特に重金属とその塩類、アルカリ、還元性物質等。密閉容器等では破裂することがある。
この製品自体は爆発しないが、有機物と混合すると爆発組成物を生成することがある。
- ・特定の危険有害性 : 容器破裂危険性

B液

- ・最重要危険性 : 特記すべき危険性はない。
- ・有害性 : 目に入ると強い刺激がある。継続的な皮膚接触により炎症を起こす場合がある。
- ・環境影響情報 : 原液及び、洗浄廃液を一般環境内に排出させない。
- ・物理的及び化学的危険性 : そのままの状態では燃焼しない。水が蒸発した後の乾燥物は可燃性がある。
- ・特定の危険有害性 : 上記以外の特殊な危険有害性に関する知見はない。

4. 応急措置

A液、B液共通

目に入った場合

- ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・衣服、靴等が汚染されている場合は直ちに脱ぎ、流水で皮膚を十分に洗浄する。
- ・外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

吸入した場合

- ・すみやかに空気の新鮮な場所に移り、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

- ・被災者に意識がある場合、水で口の中をよく洗わせ、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませる。
- ・被災者の意識がない場合、口から何も与えてはならない。また、吐かせてもならない。
- ・安静にして、直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

A液、B液共通

消火剤

: 水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂 等。

消火方法

: 火災の周辺にある製品の入った容器は速やかに安全な場所に移動させる。可燃性の物を周囲から取り除く。

火災時の特定有害性 : 本製品事態は燃焼しないが、分解により生じる酸素ガスが周囲の可燃物の燃焼を助ける。

消火を行う者の保護 : 消火作業は風上から行う。適切な保護具（保護マスク、耐熱着衣等）を着用する。注水に当たっては安全な距離を確保し、遮蔽物を利用する。

6. 漏出時の措置

A液、B液共通

人体に対する注意事項

- ・作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

環境に対する注意事項

- ・河川などへ排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- ・地域の規則に従う。

回収方法

- ・多量に漏出した場合：土のう等で拡散を防止し、凝集・凝固剤等で凝集措置をした後、回収する。
- ・少量の場合：乾燥砂、土、ウエス等に吸収させて回収する。

二次火災の防止策

- ・漏出液は決して元の容器に戻さない。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

A液

取り扱い

<技術的対策ならびに注意事項>

- ・換気のよい場所で取り扱う。必要ならば局所排気装置等を設置する。
- ・保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・取り扱い後は手洗い、洗顔等を充分に行う。
- ・一度、容器から出した液は元の容器へ戻さない。
- ・容器はその都度蓋を閉める。

<安全取り扱い注意事項>

- ・水禁忌物質との接触を避ける。
- ・製品容器等は、転倒させたり衝撃を与えたり等乱暴な取り扱いをしない。

保管

<保管条件>

- ・容器は通気孔付きの蓋を使用し、完全密閉の状態にしない。
- ・重金属、アリカリ、易酸化物質等の異物の混入を防ぐ。
- ・別の容器に移し替えない。
- ・日光の直射を避け、通風のよいところに保管する。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・凍結に注意する。
- ・水禁忌性物質との同一場所保管を避ける。

B液

取り扱い

<技術的対策ならびに注意事項>

- ・換気のよい場所で取り扱う。必要ならば局所排気装置等を設置する。
- ・保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・一度、容器から出した液は元の容器へ戻さない。
- ・容器はその都度蓋を閉める。

<安全取り扱い注意事項>

- ・水禁忌物質との接触を避ける。
- ・製品容器等は、転倒させたり衝撃を与えたり等乱暴な取り扱いをしない。

保管

<保管条件>

- ・日光の直射を避ける。
- ・通風のよいところに保管する。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・凍結に注意する。
- ・水禁忌性物質との同一場所保管を避ける。

8. 暴露防止および保護措置

A液、B液共通

設備対策

- ・屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備とすること。

保護具

- ・目の保護 : ゴーグル、保護めがね等を使用する
- ・皮膚および身体の保護 : 皮膚を露出しない着衣、化学薬品が浸透しない材質の手袋等を着ける。
- ・呼吸系の保護 : 保護マスク等を着用する。

9. 物理的および化学的性質

A液

- ・物理的状态 : 液体
- ・色 : 無色透明
- ・沸点 : 約100℃
- ・蒸気圧 : ほぼ水と同等
- ・不揮発分 : ほとんど全ての成分が揮発する
- ・pH : 4.0以下 (@25℃)
- ・比重 : 1.02±0.01 (@25℃)
- ・水への溶解性 : 可溶
- ・引火点 : なし
- ・発火点 : なし
- ・その他 : 異物が混入すると分解して、酸素を発生する。

B液

- ・物理的状态 : 粘稠性液体
- ・色 : 薄褐色微濁
- ・沸点 : 約100℃
- ・蒸気圧 : ほぼ水と同等
- ・不揮発分 : 6.2±1.0%
- ・pH : 12.5以上 (@25℃)
- ・比重 : 1.02±0.01 (@25℃)
- ・粘度 : 80±25 mPa·s (@25℃)
- ・水への溶解性 : 可溶
- ・引火点 : なし
- ・発火点 : なし
- ・その他 : 特になし

10. 安定性および反応性

A液

- ・安定性 : 異物の混入がない限り安定
- ・危険な反応 : 重金属、アルカリ、易酸化物質等の混入
- ・避けるべき条件 : 加熱、異物の混入
- ・避けるべき材料 : 重金属、アルカリ、易酸化物質、水禁忌物質との混合禁止
- ・危険有害な分解生成物 : 酸素ガス (支燃性がある)

B液

- ・安定性 : 一般環境下で安定
- ・危険な反応 : なし
- ・避けるべき条件 : 低温、高温となる環境
- ・避けるべき材料 : 水禁忌物質との混合禁止
- ・危険有害な分解生成物 : なし

11. 有害性情報

A液

- ・急性毒性 : データなし
- ・局所効果 (皮膚、目への刺激性) : 皮膚、粘膜に対し刺激性あり。目に入ると失明の恐れあり。
- ・感作性 : データなし
- ・慢性・長期毒性 : データなし

B液

- ・急性毒性 : データなし
- ・局所効果 (皮膚、目への刺激性) : データなし
- ・感作性 : データなし
- ・慢性・長期毒性 : データなし

12. 環境影響情報

A液

- ・ 移動性 : データなし
- ・ 残留性/分解性 : データなし
- ・ その他 : 一般環境内には廃棄しない。
- ・ 排水基準を定める総理府令別表第1に掲げる有害物質を含まない。

B液

- ・ 移動性 : データなし
- ・ 残留性/分解性 : データなし
- ・ その他 : 一般環境内には廃棄しない。
- ・ 排水基準を定める総理府令別表第1に掲げる有害物質を含まない。

13. 廃棄上の注意

A液、B液共通

残余廃棄物

- ・ 大量の水で十分に希釈しながら流す。
- ・ 製品を直接大量に活性汚泥処理施設等に流すと、微生物（活性汚泥）が死滅したり、その働きが弱まり、処理不能或いは処理効率が低下することがある。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さない事。
- ・ 地域の規則に従う。

汚染容器・包装

- ・ 製品が残余している容器に異物が混入すると異常分解につながる恐れがある。
- ・ 汚染容器、包装は付着物を水でよく洗浄してから、地域の規則に従い処分する。

14. 輸送上の注意

A液、B液共通

- ・ 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に従って輸送すること。
- ・ 内陸水路輸送 : 船舶安全法の定めに従う。
- ・ 海上輸送 : 船舶安全法の定めに従う。
- ・ 航空輸送 : 航空法の定めに従う。

15. 適用法令

A液、B液共通

- | | | | |
|------------------|-------------|-------------|---------|
| ・ P R T R法 | : 該当しない | ・ 毒物及び劇物取締法 | : 該当しない |
| ・ 消防法 | : 該当しない | ・ 船舶安全法 | : 該当しない |
| ・ 労働安全衛生法(有規則含む) | : 該当する (A液) | ・ 航空法 | : 該当しない |

16. その他の情報

特になし

(注意) 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意してください。